

採用情報

中途採用

技術職 <浄化槽検査員>

■ 仕事内容

浄化槽の法定検査員として、指定地域内の浄化槽設置者(個人家庭、法人等)を巡回し、浄化槽が正常に機能しているかどうかを法律に基づいて検査(法定検査)を行う仕事です。

- ・ 法定検査とは？
「浄化槽法」に基づき浄化槽が適正に設置、維持管理され、その所期の機能を正常に発揮し、処理水が法令等に基づく水質基準に適合しているかどうかを検査する仕事です。
- ・ どのような検査？
外観検査 : 浄化槽の設置の状況や水の流れ方などの状況を検査します。
水質検査 : 浄化能力を確認するためBCD, pH、透視度などの水質を測定、分析します。
書類検査 : 保守点検及び清掃の記録を確認し、浄化槽の管理状況を確認します。
- ・ 必要な資格は？
入社後に、公的関係機関で実施する「浄化槽検査員講習会」を受講して、資格を取得していただきます。受講料は当協会が負担します。
- ・ 指定検査機関とは？
浄化槽の法定検査は各県知事が指定した機関(指定検査機関)が行うこととされており、愛知県では3機関が指定されています。また検査対象地域は、当協会を含めて県から指定されています。

■ 対象となる方

- ・ 学歴 : 4年生大学卒で理学、薬学、工学、農学等を専攻し卒業された方
- ・ 経験は問いません。
- ・ 「浄化槽管理士」「浄化槽検査員」資格所有者は大歓迎(その場合、上記学歴は不問)

■ 勤務地

- ・ 名古屋西業務所 清須市西須ヶ口32-1
- ・ 豊田業務所 豊田市梅坪町9-5-10
- ・ 春日井業務所 春日井市大留町2-2-18

待遇・福利厚生ほか

■ 待遇

- ・ 経験、能力を考慮し、当社規定により支給いたします。

■ 昇給、賞与

- ・ 昇給 : 年1回 4月
- ・ 賞与 : 年2回 6月、12月
- ・ 年度末賞与 : 3月(業務に応じて)

■ 諸手当

- ・ 家族手当、住宅手当、技術手当、通勤手当

■ 勤務時間

- ・ 月～金 : 9:00～17:00 休憩時間60分
- ・ 土曜日 : 9:00～12:00 (第1・3・5土曜日)

■ 休日等

- ・ 第2、4土曜日、祝日
- ・ 年末年始休日 12月29日～1月3日
- ・ 夏期休暇 3日間
- ・ 有給休暇
- ・ 慶弔休暇

■ 福利厚生

- ・ 健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険、退職金制度、財形貯蓄制度

■ 研修

- ・ 社内 : 技術向上研修 随時開催
- ・ 社外 : 指定検査機関研修 浄化槽技術研修 技術研修セミナー等
- ・ 事務関係は、初歩から親切に教えます。

■ 応募方法

履歴書(写真付)、職務経歴書を下記の連絡先まで郵送願います。
書類選考後に、面接の日時と場所をご連絡いたします。

■ 連絡先、問合せ先

〒453-0017 名古屋市中村区則武本通1-31
一般社団法人 愛知県浄化槽協会 総務部 採用担当
☎ : 052-481-7200
E-mail : h-tsuchiya@ajohkkyo.org